

様式第1号(第3条、第5条関係)

地球温暖化対策計画 作成報告書 (義務)

提出日 令和7年7月31日

(宛先)

埼玉県知事

提出者 所在地 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
名称 株式会社ゆうちょ銀行
代表者役職・氏名 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之
(個人事業者にあつては、住所及び氏名)

電話番号 03-3477-1706

令和7年度の地球温暖化対策計画を作成したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条第1項前段の規定により、別添のとおり提出します。

業種名	62 銀行業	番号	62
燃料等使用量 (店舗面積)	前年度の燃料等使用量の原油換算の合計量 (大規模小売店舗の場合は、店舗面積)		1,980 kL/年 ㎡
変更の場合	変更年月日		
	変更の理由		
自動車地球温暖化対策計画等との関係	埼玉県地球温暖化対策推進条例第37条第1項第 号該当		
連絡先	所属部署	別紙のとおり	
	職・氏名		
	電話番号		
※受付年月日	年 月 日	※整理番号	
※備考			

- 注 1 作成・変更の別及び提出の根拠となる条項については、○で囲むか、二重線で消すことにより特定すること。
2 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
3 ※印の欄には、記載しないこと。

地球温暖化対策実施状況報告書

令和7年7月31日

(宛先)

埼玉県知事

提出者 所在地 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
名称 株式会社ゆうちょ銀行
代表者役職・氏名 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之
(個人事業者にあつては、住所及び氏名)

電話番号 03-3477-1706

令和6年度の地球温暖化対策計画に基づく措置の実施の状況について、埼玉県地球温暖化対策推進条例第14条の規定により、次のとおり提出します。

業 種 名	62 銀行業	番 号	62
燃料等使用量の 原油換算合計量	1,980 kL/年		
温室効果ガス (CO ₂ 換算)総排出量	1,344 t-CO ₂ /年		
温室効果ガスの排 出の抑制等に関する 措置の実施状況	別紙のとおり		
自動車地球温暖化 対策実施状況報 告書との関係	埼玉県地球温暖化対策推進条例 第37条第2項に該当の有無		有・無
連 絡 先	所 属 部 署 職 氏 名 電 話 番 号	別紙のとおり	
※ 受 付 年 月 日	年 月 日	※ 整 理 番 号	
※ 備 考			

- 注
- 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
 - 燃料等使用量の原油換算合計量及び温室効果ガス(CO₂換算)総排出量に係る算出資料を添付すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。

令和 7 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
I 類	I 類 A事業所のみを有する特定事業者
	II 類 B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く)
	III 類 C事業所を有する特定事業者
	IV 類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	株式会社ゆうちょ銀行			
所在地	〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号			
事業者番号	0133			
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)	1,980	kL/年		
大規模小売店舗面積 (単独で1,500kL未満で延床 面積10,000m ² 以上の事業所)		m ²		
産業分類名 (中分類)	62 銀行業			
分類番号 (中分類)	62			
事業活動の 概要	事業内容	事業内容：銀行業		
	区分	企業		
	前年度	資本金	3,500,000	百万円
		従業員数	10,952	人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)				

(3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	013300	東京貯金事務センター	1,980
B、C事業所			
合 計			1,980

(4) 公表方法

○	インターネット利用による公表	ア ド レ ス	https://www.jp-bank.japanpost.jp/sustainability/esg-index/data/environment/
	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲 覧 場 所 1	
		所 在 地 1	
		閲 覧 可 能 時 間 1	
		閲 覧 場 所 2	
		所 在 地 2	
		閲 覧 可 能 時 間 2	
	その他		

(5) 公表の担当部署

	名 称 (複数可)	連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	コーポレートスタッフ部門総務部	03-3477-1706	fudousankanritantou.ii@jp-bank.jp
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

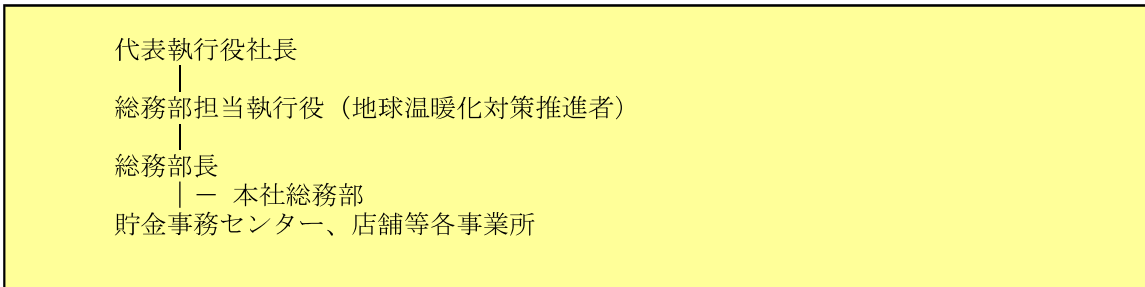
I 基本理念
 株式会社ゆうちょ銀行は、経営理念である「最も身近で信頼される銀行」を目指す上で、自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を次世代に伝えていくことが重要な社会的責任であるとの認識に立ち、事業を通じ環境に配慮した行動に努め、環境課題の解決に取り組みます。

II 基本方針
 当行は、環境に関する法規制、条例および同意した各種協定等を遵守し、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組および環境汚染の予防に努めます。
 当行は、環境目的および環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
 当行は、省資源や省エネルギー、資源のリサイクル、環境に配慮した物品の使用、産業廃棄物管理等に努め、気候変動、自然資本・生物多様性、サーキュラーエコノミー（循環型経済）や人権尊重といった、相互に関連する各課題解決に取り組みます。

●気候変動に対する考え方
 当行は、気候変動が社会や経済等に深刻な影響を及ぼす重大な課題であるという認識の下、パリ協定の趣意に賛同し、GHG排出量の削減、エネルギー使用量の削減・効率化をはじめとした、気候変動の緩和策・適応策に取り組みます。また、投融資を通じて、投融資先企業の気候変動に対する取組を支援していきます。

●自然資本・生物多様性に対する考え方
 企業や社会は、自然資本や自然資本がもたらす恩恵を享受しており、当行を含む全ての企業は自然資本と関係しているという認識のもと、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を実施します。また、投融資を通じて、自然資本や生物多様性の保全・回復に資する取組を支援していきます。
 当行は、環境に関する情報を社内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に取り組みます。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	3,422	3,455	3,412	1,469	1,344
その他ガス					
温室効果ガスの計	3,422	3,455	3,412	1,469	1,344

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

令和 7 年度

事業者番号 0133 事業所番号 013300

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	A … 原油換算エネルギー使用量が年間1,500kL未満の事業所(合算)
A	

(2) 事業所及び事業内容

代表事業所名	東京貯金事務センター	前年度における事業所数	20
代表事業所所在地	市区町村	さいたま市中央区	
	字・地番	新都心3-1	
当該事業所を含む事業所の名称 (※Bテナント等の場合のみ記入)			
産業分類名(中分類)	62 銀行業		
分類番号(中分類)	62		
事業活動の概要	社員数：872名(県内合計) 東京貯金事務センターの事業活動：銀行業務で発生した証拠書などの処理業務 その他事業所の事業活動：銀行業務(営業窓口)		

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間	2	年度	～	6	年度	
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準となる 排出量	3,399	t-CO ₂	基準となる 原単位	t-CO ₂ /m ²
	【第3計画期間】R6年度までに基準年度(R1年度)排出量(第3計画期間係数で3,399[t-CO ₂])比5%削減(年平均1%削減)					
削減目標	その他ガス					

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間	7	年度	～	11	年度	
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準となる 排出量	3,399	t-CO ₂	基準となる 原単位	
	【第4計画期間】は令和11年度(2029年度)までに令和元年度排出量(3,399-CO ₂)を基準として60%削減。					
削減目標	その他ガス					

事業所リスト

番号	事業所名	所在地
1	東京貯金事務センター	さいたま市中央区新都心3-1
2	関東エリア本部	さいたま市中央区新都心3-1
3	埼玉パートナーセンター	さいたま市中央区新都心3-1
4	さいたま支店	さいたま市南区別所7-1-12
5	川越店	川越市三久保町13-1
6	熊谷店	熊谷市本町2-7
7	春日部店	春日部市中央1-52-7
8	大宮店	さいたま市北区東大成町1-631
9	久喜店	久喜市本町3-17-1
10	草加店	草加市栄町3-8-1
11	所沢店	所沢市並木1-3
12	川口店	川口市本町2-2-1
13	越谷店	越谷市大沢4-6-15
14	深谷店	深谷市深谷町3-60
15	桶川店	桶川市若宮1-6-30
16	上尾店	上尾市谷津1-87-1
17	北本店	北本市緑1-167
18	与野店	さいたま市中央区下落合5-6-8
19	浦和店	さいたま市浦和区高砂2-7-2
20	朝霞店	朝霞市本町2-1-32
21		
22		
23		
24		
25		

3 事業所の温室効果ガス排出量

(1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	1,844	1,865	1,838	1,838	1,980

(2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	3,399	3,422	3,455	3,412	1,469	1,344
前年度比 (%)		—	1.0	-1.2	-56.9	-8.5
基準となる排出量に対する削減率 (%)		-0.7	-1.6	-0.4	56.8	60.5
その他ガス						
非エネルギー起源CO ₂						
メタン						
一酸化二窒素						
ハイドロフルオロカーボン						
パーフルオロカーボン						
六ふっ化いおう						
三ふっ化窒素						
温室効果ガスの合計		3,422	3,455	3,412	1,469	1,344

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO₂）

CO₂換算 (t-CO₂/指標)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂ 排出量原単位		0.0935	0.0953	0.0930	0.0400	0.0367
前年度比 (%)		—	1.9	-2.5	-56.9	-8.3
基準となる原単位に対する削減率 (%)						
活動規模の指標単単位						
床面積	m ²	36,594.97	36,254.73	36,703.00	36,706.01	36,618.59

（４）エネルギー起源CO₂排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	<p>2020年度においては、エネルギー使用量・CO2排出量（および原単位）が共に前年度比で増加する結果となった。 （基準年度(R1)排出量：3,399[t-CO2] ⇒R2年度排出量：3,422[t-CO2] 基準年度比+0.7%）</p> <p>原因としては、東京貯金事務センターにおいて所内空調設備の経年劣化による能力の低下や、新型コロナウイルス対策として、窓を開けながらエアコン等を使用していたためと考えられる。 削減策として、廊下、トイレやエレベータホール等の照明のLED化を推進している。</p>
令和3年度 (2021年度)	<p>2021年度においては、エネルギー使用量・CO2排出量（および原単位）が共に基準年度比で増加する結果となった。 （基準年度(R1)排出量：3,399[t-CO2] ⇒R3年度排出量：3,455[t-CO2] 基準年度比+1.6%）</p> <p>原因としては、東京貯金事務センターにおいて所内空調設備の経年劣化による能力の低下や、新型コロナウイルス対策として、窓を開けながらエアコン等を使用していたためと考えられる。 削減策として、廊下、トイレやエレベータホール等の照明のLED化を推進している。</p>
令和4年度 (2022年度)	<p>2022年度においては、エネルギー使用量・CO2排出量（および原単位）が共に前年度比で減少する結果となった。 （前年度(R3)排出量：3,455[t-CO2] ⇒R4年度排出量：3,412[t-CO2] 基準年度比+0.4%）</p> <p>原因としては、建物全体で暖房設定温度を見直し、低くした結果蒸気熱量等が減少したためと考えられる。</p>
令和5年度 (2023年度)	<p>2023年度においては、CO2排出量（および原単位）が共に前年度比で減少する結果となった。 （前年度(R4)排出量：3,412[t-CO2]排出量 ⇒R5年度排出量：1,469[t-CO2] 前年度比-56.9%）</p> <p>前年度より、排出量が減った主な要因は、低炭素電力の導入によるものである。</p>
令和6年度 (2024年度)	<p>2024年度においては、コロナの影響から脱し、事業活動が活発化したことにより、エネルギーの使用量は、前年比7.7%増加となった。 しかし、低炭素電力を導入する事業所を増やしたことでCO2排出量（および原単位）が共に前年度比で減少する結果となった。 （前年度(R5)排出量：1,469[t-CO2]排出量 ⇒R6年度排出量：1,344[t-CO2] 前年度比-8.5%）</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対 策 の 区 分			対 策 概 要	実施 予定 年度	実施 した 年度	推計 削減量(t) (1年度 当たり)
	区分 番号	区 分 名 称					
		大 区 分	中 区 分				
1	110100	一般管理事項	11_推進体制の整備	省エネルギー・温暖化対策推進体制の整備(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
2	130100	空気調和設備・換気設備	13_空気調和の運転管理	空調設定温度の適正化徹底(政府推奨温度を目安とする)(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
3	150200	受変電設備、照明設備、電気設備	15_照明設備の運用管理	照明設備の運行管理(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
4	150300	受変電設備、照明設備、電気設備	15_事務用機器等の管理	待機電力の削減(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
5	160200	昇降機、建物	16_建物の省エネルギー	窓の遮熱性、気密性を高める(第3計画期間も継続)(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
6	150200	受変電設備、照明設備、電気設備	15_照明設備の運用管理	照明のLED化(各拠点において第3計画期間も実施)	R1以前	R1以前	
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

A事業所

（※希望者のみ記載）

自由記述欄

2024年度においては、コロナの影響から脱して事業活動を活性化することができた。これにより、エネルギー使用量は、原油換算値で7.7%の増加となったが、低炭素電源を導入する事業所を増やしたことにより、CO2排出量（および原単位）は共に基準年度比で減少する結果とすることができた。

（基準年度(R1)排出量：3,399[t-CO2] ⇒R6年度排出量：1,344[t-CO2]
基準年度比 -60.5%）

これまで、エネルギーの使用を合理化する高効率の照明・空調など省エネにより、エネルギー使用量を削減したことにより、温室効果ガスの総量を削減する対策を行ってきた。

2023年度からは、これらの省エネによる排出量削減に加え、低炭素電力の導入量を増やして大幅に排出量を削減してきた。

2024年度は低炭素電力を使用する事業所の数を増やしたことで、2023年度よりも更に8.5%のCO2削減につながった。

直近2年度CO2削減の主な要因は、低炭素電力の導入によるものである。

また、これまで同様に自らエネルギーの使用を合理化する事での削減活動として、2024年度も、前年度に引き続き以下の取り組みを実施した。

- ・ ゆうちょ銀行等が作成した省エネに関する手引きに基づき、省エネルギー行動を実践
具体的には、こまめな消灯、空調管理、使用しない電気機器の主電源オフ、コピー用紙使用削減、節水 等
- ・ 共同社屋管理協議会等により、同じ施設に入居するグループ会社とも連携実施
- ・ 毎月、エネルギー使用量等のデータを把握